

# 平成25年度 第1回 上野原市都市計画審議会

## 会議録

1. 日時及び場所：平成25年10月18日（金）午後3時から午後5時  
上野原市役所 2階 庁議室
2. 出席者：1) 委員  
中井会長、飯島会長職務代理、武藤委員、小俣委員、古家委員、  
足立委員、岡部（善）委員、堂本委員、尾形委員、岡部（幸）  
委員、鷹取委員、内田委員、河野委員、佐藤委員、清水委員  
〔15名 / 16名 出席〕  
2) 事務局  
加藤建設経済部長、井出都市計画課長、佐藤計画担当リーダー、  
飯塚計画担当、吉田計画担当  
欠席者：久島委員
3. 議事事項：1) 「上野原市都市計画審議会運営規程」及び  
「上野原市都市計画審議会委員会設置要綱」について  
2) その他
  - ・ 審議会開催予定（今後の審議会の進め方）
  - ・ 上野原市における都市計画の経緯と課題
  - ・ 風致地区条例策定について
  - ・ 上野原駅周辺整備計画の概要について
4. 議事の結果：次頁以降に記載
5. その他重要な事項：なし

1) 委嘱式

(事務局)

審議会委員会を始めさせていただきたいと思います。

本日は、皆様大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めます上野原市建設経済部長の加藤と申します。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、各委員の皆様にも市長より委嘱状及び任命書をお渡しいたしますので、市長が席に伺いましたらその場でご起立をいただき委嘱状をお受け願います。

【委嘱状交付】

なお、本日は久島委員におかれましては、所用の為欠席となっておりますのでご了承ください。

上野原市都市計画審議会委員の委嘱に際しまして、市長から委員の皆様方にご挨拶をさせていただきます。

江口市長よろしくお願いたします。

(市長)

皆様、こんにちは。上野原市長の江口でございます。

本日は、平成25年度第1回目の上野原市都市計画審議会ということでご出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素から市政運営にご理解とご協力を賜りこの場をお借りし、改めてお礼を申し上げます。

本日、ご出席を賜りました皆様には上野原市都市計画審議会の委員として先ほど委嘱をさせて頂きました。10月1日より2年間の任期でございますので、公私ともお忙しい中とは思いますが上野原市のまちづくりの要としての尽力をお願いしたいと思っております。現在、上野原市では「人と自然にやさしい環境共生都市上野原」を目指し、都市計画マスタープランの策定を行っております。

上野原駅周辺整備に伴う都市計画上の諸課題や昭和28年に都市計画決定され、昭和61年に一部見直しがされました都市計画道路につきましても未だ実施が出来ずにあります。また、地方分権による権限移譲により現在は経過処置として、山梨県風致地区条例を適用し管理しております。風致地区に関しましても、平成27年4月1日からは当市独自の条例を施行しなければなりません。このような喫緊の課題が山積されており、本日委嘱させて頂きました委員の皆様には、大変重要な役割をお願いし、新たなご苦勞をおかけするわけでございますが、どうか今後とも上野原市のため、市民のために尽力を賜りますよう重ねてお願いいたしまして、簡単ではございますが私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

それでは以上をもちまして、上野原市都市計画審議会委員の委嘱式を閉式とさせていただきます。

なお、引き続き第1回上野原市都市計画審議会の開催をいたしますが準備をいたしますのでしばらくお待ちください。なお、江口市長におかれましては公務の為、ここで退出させていただきますのでよろしくご了承お願いいたします。

## 2) 都市計画審議会

(事務局)

それでは、ただいまより平成25年度上野原市都市計画審議会第1回会議をお手元の次第に沿いまして始めさせていただきます。

本日につきましては初めての会ということになりますので、大変恐縮でございますが、お手元に委員名簿がございますが、その順で簡単で結構ですので自己紹介をよろしくをお願いいたします。それでは、中井委員よりお願いいたします。

### 【委員自己紹介・事務局紹介 省略】

(事務局)

次に仮議長選出を行います。会におきましては、上野原市都市計画審議会条例第4条に「委員会に会長及び会長職務代理者を置くこと」になっております。また、第5条第1項で「審議会の会議は会長が議長となる」と規定されてございます。会長及び会長職務代理者の選出までの間、仮議長として尾形委員に議事を務めていただきたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

異義なし。

(事務局)

異義がないようですので、そのような形で進めさせていただきます。それでは尾形委員は議長席にご登壇願いたいと思います。

尾形仮議長よろしくをお願いいたします。

(仮議長)

ただいま、仮議長の指名を頂きました尾形でございます。

指名でありますので会長及び職務代理者が決まるまでの間、私が仮議長として議事を進めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。なお、座ったまま進行させていただきます。

上野原市都市計画審議会条例第4条に、会長については、選出枠の内、見識を有する者(1号)から選出された委員の中から、また、会長職務代理者はすべての委員の中からそれぞれの委員の互選により定めることになっておりますがいかがいたしましょうか。

(委員)

事務局一任。

(仮議長)

ただいま、事務局一任との発言がありましたが一よろしいでしょうか。

(委員)

異義なし。

(仮議長)

よろしい方は拍手をお願いいたします。

【拍手】

(仮議長)

賛成多数と受け止め、事務局に一任いたします。

それでは、会長及び会長職務代理者の選出において事務局案がありましたら提案をお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局案を提案させていただきます。まず会長には、山梨県総合計画策定審議会や山梨県環境保全審議会の委員をはじめ、県内の市町村の総合計画の策定や地域づくり・まちづくりの委員を歴任され、地域社会学や都市政策がご専門であり山梨学院大学で法学部教授をされております中井委員を会長にお願いしたいと思います。

会長職務代理者には、現在策定中の上野原市都市計画マスタープラン策定委員会の委員長をはじめ、以前も上野原市都市計画審議会の委員をされておまして、福祉や教育、社会科学がご専門で、本年3月まで大学教授をされておりました、飯島委員を推薦させていただきます。

(仮議長)

ただいま事務局より、会長に中井委員、会長職務代理者に飯島委員とのご提案がございました。委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(仮議長)

異義がなければ、賛成の方の拍手を求めます。

【拍手】

(仮議長)

賛成多数と認め、会長に中井委員、会長職務代理者に飯島委員を決定いたします。  
会長が決定いたしましたので、ここで仮議長の職をおろさせていただきます。皆様のご協力により、スムーズな進行ができましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

尾形委員ありがとうございました。

それでは、次にただいま委員の互選により選出されました会長及び会長職務代理者の就任ご挨拶をいただきたいと思ひます。はじめに会長に選出されました中井委員よろしくお願ひいたします。

【会長・会長職務代理者挨拶 省略】

(事務局)

これより議事に入りたいと思ひます。上野原市都市計画審議会条例第5条により、会長に議長をお願いいたします。

(議長)

議長に推薦していただきましてありがとうございます。

本日の審議を滞りなく進めて行きたいと思ひておりますのでご協力よろしくお願ひいたします。それでは、手元の次第がございますが、そちらに従ひまして進めて参りたいと思ひます。

本日の議事は、2つの議事、具体的には上野原市都市計画審議会運営規程と上野原市都市計画審議会委員会設置要綱というのがございます。その2つにつきまして、まず審議していきたくと思ひます。なお、その他の項目になりまして今後の審議会の進め方及び上野原市の都市計画の課題についてこれをその後に取り上げたいと思ひております。その他、事務局から連絡及び委員の皆様から議題にかかるご意見等が

ございましたら、伺っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。  
限られた時間でございますが、ご出席の皆様ご協力をお願いしたいと思います。

では最初に上野原市都市計画審議会運営規程及び上野原市都市計画審議会委員会設置要綱について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【上野原市都市計画審議会運営規程  
及び上野原市都市計画審議会委員会設置要綱について 説明】

(議長)

ただいまの説明につきまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

修正版1-1の6条に7名は傍聴可能ということですが、市民に対してどのような形で知らせる方法を検討されていますか。誰も知らなければ7名も集まらないと思いますが、外部に対してどのように広報するのでしょうか。

(事務局)

傍聴に関する広報は、会議の開催日の二週間前に、皆様に会議の通知を差し上げる時に、市のホームページで会議開催のお知らせを考えております。それにより、ご覧いただいて事前に申し込み頂いた場合には、当日こちらに来ていただいて7名まで抽選で入場できるという形になります。

(委員)

メディアは入りませんか。

(事務局)

メディアにつきましては、傍聴してずっといる場合は抽選とさせていただきます。例えば、冒頭風景だけ撮りたいというような場合につきましては、個別に協議させていただきますと思います。

(議長)

他にご質問はございませんか。よろしければ時間もございませんので採決に移りたいと思います。

今、説明ありました上野原市都市計画審議会運営規程及び上野原市都市計画審議会委員会設置要綱について採決したいと思います。ご異存ございませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(議長)

異議なしということで認めたいと思います。この2つの案件につきましては、採決のとおり決定ということにいたします。

次に、審議会運営規程の第13条に基づきまして書記がございしますが、書記につきましては、事務局の都市計画課計画担当職員を指名したいと思います。また、第14条の第2項に基づく議事録署名委員を会長及び会長職務代理者を除く委員の中から指名したいと思います。本日は、武藤委員と尾形委員の2名を議事録署名委員に指名をしたいと思います。よろしく願いいたします。次に、その他ということで審議会の開催予定について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【審議会開催予定(今後の審議会の進め方)について 説明】

(議長)

只今の事務局の説明につきまして、何かご質問はございますか。

(委員)

通知については、その都度行っていただけるのでしょうか。

(事務局)

通知につきましては、先ほどお話しさせていただいた二週間前位ですが、なるべく早めに皆様のお手元に届くように出していきたいと考えております。当日会議資料につきましては、一週間前にお手元に届くような形でお送りしたいと考えております。

(議長)

他にご質問ありますか。なければ次に移りたいと思います。

上野原市における都市計画の経緯と課題という書類をご覧いただきたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【上野原市における都市計画の経緯と課題について 説明】

(議長)

本市の都市計画の経緯と課題ということでした。

ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問がございましたらお願いいたします。

(委員)

事務局の説明で公園と緑地と市場については、都市計画施設として本市では定めていないとありましたが、今後、当然都市計画の中に公園緑地、市場も計画に位置づけていくのでしょうか。

(事務局)

公園等について、現在都市計画上、都市施設として定められている公園は、上野原市にはございません。ただし、現在策定作業を進めております都市計画マスタープランの住民アンケート(特に子育て世代の親御さんを含めた)には、公園やみんなが集まって遊べる公園、あるいは近くにちょっとした公園がほしいという意見が非常に多くございます。そういったことを含めまして、都市計画マスタープランの中に今後は公園の整備というものを盛り込んで、今度は施策として、それぞれの公園の整備というものを具体化して順序立てて進めていきたいと考えております。

(議長)

他にご質問はございますか。

(委員)

卸売市場は、都市計画マスタープランでも位置づけられないということですか。

(事務局)

現在のところ、直近での具体的な計画はございません。

(議長)

なければ次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。では次に移りまして、風致地区条例策定について事務局より説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

#### 【風致地区条例策定について 説明】

(議長)

ただいまの説明に対し、何かご質問はございますか。

(委員)

日頃、島田地区で住宅を建てていますが、この辺りの内容をご理解いただくのに非常に苦勞しているという立場の中で、今指定の経緯について説明がりましたが、歴史的な問題として上野原として2箇所が風致地区に指定された根本的な話、先ほどの逗子市の写真がありましたが、これはよく聞く話ですが天皇陛下がよく休養に行かれて「あの山はきれいだね」「あの周辺きれいだね」という経緯で決まったとか本当の話か分かりませんが、当然上野原においても何かあると思います。

こういった指定の経緯を拠り所とすれば、風致地区の見直しの方向性について、市民と合意形成が図られるのではないのでしょうか。

(事務局)

ご質問があった点につきましては、委員がおっしゃったような様々な噂があります。そういったお話は、我々も耳にしたことはありました。ただし、当時の文献や資料で指定された背景というものが明確に示されているものは見つかっておりません。そういった背景というのは、昭和30年以前の旧村や旧町の時代に指定をされておりますので詳細につきましてはありませんが、事務局として把握している範囲でご説明すると、上野原町誌というものがございまして、そこに当時の理由書のようなものがあります。その一部を紹介させていただきますと、「地元民の観光に対する熱意が高まっているのであるが、その発展は動もすれば、自然の風致を破壊する恐れがあるので、森林の維持撫育景勝の保護育成を図るために、月見ヶ丘他1箇所を風致地区に指定しようとするものである」というのが町誌に載っているところです。

風致地区の指定の経緯については、様々な噂がありますが、その根拠については定かでないので受け売りをすることはできないというのが現状でございます。

(議長)

他にご質問はございますか。

(委員)

細かいお話になりますが、先ほどのご質問で昭和61年に風致地区の変更があったということで、若干範囲が変わっていますが、具体的にどの辺がどんな理由で区域の変更をしたのでしょうか。

(事務局)

島田風致地区に関しましては、現在島田地区から秋山地区に向かう天神トンネルの手前にメイプルポイントというゴルフ場がございます。そういった施設の一部開発等の関係で面積が減っているという状況でございます。その一部減らした分を、月見ヶ

丘風致地区の一部分に増やしております。面積が必ず一致しているということではありませんが、概ねそういった状況で変更されているという状況です。

(委員)

アンケート結果を受けた印象としましては、最後のまとめにもありましたが風致地区内に居住されている人が、規制等は見直した方がいいという傾向を持っている。一方で、地区外に居住されている人は、維持した方がいいというような形で非常に悩ましいところなのかなという印象です。

もう一点、風致地区内で先ほど委員から建築される時にかなりご苦労されているというお話がありました。基本的に風致地区の基準をクリアしていれば住宅などは建てていくことかと思うが、それが新築等に対してどの程度影響しているのでしょうか。やはり新たに家を建てる時に、風致地区ではない地区を市民が選ぶ傾向にあるのでしょうか。

(事務局)

月見ヶ丘及び島田の両風致地区につきましては、土地柄大規模な開発はありませんでした。風致地区内に居住している方については、風致地区の基準に則り建て替えや新築をしております。

(議長)

他にご質問はございますか。

(委員)

先ほど委員からご質問があった点について、私の知る範囲内で説明をさせていただくと、偶然私の叔父が昭和30年の町村合併の際、町長でありましたので、文献や口伝として、風致地区の指定は、先人の偉業、市民の熱意・願望こういったものが背景にあると伺っている。

また、月見ヶ丘風致地区については、鶴川からの上水道、農業水の確保として、官民が連携して事業を成功させている。農業水であるため、水質等を綺麗に維持していくため、風致地区として公園化して、将来に亘って子孫に引き継いでいこうという考えがあったと伺っている。

同様に島田風致地区のある桂川流域ですが、水運や八ツ沢・駒橋の発電所、鉄道、砂利の採集等が上野原の発展に大いに活躍している。そのため、桂川の水辺やその周辺地域というものが、昔の合併の頃あるいはそれ以前の人たちの「上野原をこれから発展させる資産」として引き継ぐべきものだということで、有志、有力者の意見が非常に強かったと伺っている。

(議長)

今のご発言は、ご意見ということで伺っておきたいと思います。

(議長)

次は上野原駅周辺の整備についてです。

(事務局)

【上野原駅周辺整備計画の概要について 説明】

(議長)

駅周辺整備計画プロジェクトの概要の話と、更に今後の進め方についてお話をいただきました。ただいまの事務局の説明に対して何かご質問はございますか。

ないようですので、本日、事務局から本市の都市計画の課題について色々説明がございましたが、今後この審議会ではこれについて更に議論を深め風致地区条例の制定や用途地域の見直しといったことに向けて審議会としての方針決定をしていきたいと考えております。各委員におかれましては、本日の説明さらに資料を参考に次回までに再度内容の確認をお願いしたいと思います。

他に事務局の方で連絡事項はございますか。

ないようですので委員の方々から、本日行いました議題の他にご意見がございましたらお願いをしたいと思います。

(委員)

市街地から上野原駅へのアクセスについて、現在整備されている階段は、昇降が多く高齢者の移動が大変です。駅周辺整備に合わせて改善する等の計画はありますか。

(事務局)

現在、上野原駅北口には、規模は小さいが交通広場があり、バスやタクシー、一般の送迎車が入り組んで利用しているという状況になっております。

そういった問題を受け、南側に交通広場の機能を移し、北口の負担を軽減させるということが今回の基本計画の中に書かれています。

(委員)

交通広場の改善に合わせて、周辺の歩道整備等も一体として計画されているのでしょうか。上野原駅へのアクセスは、車両だけでなく徒歩も多いため、計画に盛り込んでいただきたい。

(事務局)

上野原駅へのアクセス改善については、「上野原駅周辺整備基本計画」に位置づけられております。計画のアクションプランとして、駅前広場の整備に合わせて、北口・南口の徒歩利用者の駅への快適なアクセスが位置づけられております。

駅周辺整備については、バリアフリー基本構想の協議会を開始しましたので、そちらの中でそのお話も出てくると思っております。

(議長)

具体的な問題こそ重要ですが、都市計画マスタープランの具体的なプロジェクトとして位置づけられるとよいと思います。

他になければ、この辺りで本日の会議は終了としたいと思います。各委員のご協力によりまして、スムーズに議事が進行できましたことに心より感謝申し上げまして、議長の任を下させていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

終わりの言葉を飯島会長職務代理にお願いしたいと思います。

(会長職務代理)

本日は大変お忙しい中をありがとうございました。私は生まれも育ちも上野原でして、いつも感じているのは大変住みよいところだと思っております。地の利がすごくよいということでこれからも住みよいまちにしていくためにこの会議はとても重要な会議だと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは以上をもちまして、第1回都市計画審議会を終わらせていただきます。